

3	取組項目 ii	河川総合開発費(公共)	S48-	522,832	147	—	事業実施ダム下流河川沿川住民	県下2ダム(石木ダム・浦上ダム)において、国庫補助のもと事業を実施した。	活動指標	事業実施ダム数(箇所)	2	2	100%	石木ダムは、残る全用地について土地収用法に基づく手続きを進め、付替道路工事では重機を追加搬入するなど工事の進捗に努めた。浦上ダムは、本体発注のための実施設計を行い関係機関との協議を進めた。	○
				506,777	108	—				2	2	100%			
				1,917,397	99	—			成果指標	事業進捗率(%)	—	—	—		
河川課										—					
4		河川整備計画総合調査費	—	15,710	15,710	804	河川流域の住民等	河川改修事業における国の補助(交付金等)事業採択に向けての調査・設計及び整備計画の策定を行った。	活動指標	委託業務の発注	数値目標なし	0	—	2河川で河川整備計画を策定したが、残り1河川においては国との協議の結果、策定には至らなかった。	
				6,452	6,452	805				数値目標なし	0	—			
				12,608	12,608	800			成果指標	治水・河道計画策定水系数	3	2	66%		
河川課										3	2	66%			
5		臨時河川等調査費(河川)	—	23,289	23,289	1,608	河川流域の住民等	国の補助(交付金等)事業採択に満たない河川の整備に先立ち、測量・調査・設計を行った。	活動指標	調査実施箇所数(箇所)	4	4	100%	県管理河川の計画的な河川改修の実施に先立ち、必要となる測量・調査・設計を行った。	
				18,631	18,631	1,609				2					
				18,631	18,631	800			成果指標	管理不足による河川氾濫被害件数の有無	0	0	100%		
河川課										0					
6		臨時河川等整備費(河川)	—	182,501	1	12,867	河川流域の住民等	河川の拡幅、護岸整備等の河川改修工事のうち、国の補助(交付金等)事業採択に満たない小規模な河川整備を行った。	活動指標	実施箇所数(箇所)	19	24	126%	県管理河川の計画的な河川改修を行うことにより、河川からの浸水被害を軽減した。	
				155,133	133	10,460				17	17	100%			
				162,966	66	7,996			成果指標	浸水被害軽減戸数(戸)	29,562	29,569	100%		
河川課										29,712	29,863	100%			
7		河川自然災害防止事業費	—	565,368	168	38,602	河川流域の住民等	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設の改築・補強等の工事を行った。	活動指標	実施箇所数(箇所)	42	59	140%	県管理河川の河川管理施設の改築・補強を行い、河川災害を未然に防止した。	
				423,349	49	30,575				39	41	105%			
				487,156	56	22,389			成果指標	管理不足による河川氾濫被害件数の有無	42				
河川課										0	0	100%			
8		ダム調査費	—	0	0	804	事業実施ダム下流河川沿川住民	県管理のダムについて、観測局の通信方法を再構築するため通信設備の実施設計の発注を行った。	活動指標	調査実施ダム箇所数(箇所)	2	1	50%	県管理ダム観測局の通信設備改良のための実施設計を行った。	
				9,721	9,721	1,609				2	2	100%			
				4,599	4,599	807			成果指標	調査完了ダム箇所数(箇所)	1				
河川課										2	0	0%			
									2	2	100%				
									1						

9	取組項目 ii	水源地域ダム対策費	S59-	37,616	32,211	3,217	ダム建設により水没する地域の住民	地権者の生活再建のための対策及びダム周辺の地域振興に必要な関係住民団体への諸調査や会議開催、また、事業促進の広報活動を実施した。	活動指標	事業実施ダム数(箇所)	1	1	100%	事業促進の広報活動や、住民団体の活動支援を行うことにより、地域住民の石木ダム建設事業に対する理解を深めることができた。 一方で、未だ一部の地権者の方には事業への協力が得られていない。	
				48,501	38,974	3,218					1	1	100%		
				59,797	42,292	3,198					1				
		河川課							成果指標	事業進捗率(%)	59	52	88%		
10		情報基盤整備事業費(河川)(公共)	—	40,069	7	—	河川流域の住民等	ダムと各振興局を結ぶ既存の無線設備について、通信の高度化を図った。	活動指標	システムが停止した回数(回)	62	53	85%	通信設備の高度化により、ダム情報を適切に収集することで、河川環境の保持や大雨時の氾濫被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。	○
				53,241	67	—					67				
				56,700	75	—					0	0	100%		
		河川課							成果指標	水害による死者数(人)	0	0	100%		
											0	0	100%		
											0				
11		水防活動費	—	1,437	1,437	0	水防管理団体(市町村等)	長崎県水防協議会の開催や水防計画の策定、水防無線の維持管理を行った。	活動指標	長崎県水防協議会の開催回数(回)	0	0	100%	県が水防計画を策定することにより、水防管理団体(市町村等)が行う水防活動に寄与した。	
				2,306	2,306	0					1	1	100%		
				2,355	2,355	0					1				
		河川課							成果指標	水防計画書の策定	数値目標なし	1	—		
12		海岸保全費(公共)	S62-H32	896,922	91,884	—	海岸背後の地域住民	海岸保全事業により、海岸保全施設の整備(護岸天端の嵩上げ、老朽化対策等)を行った。	活動指標	高潮対策整備海岸(箇所)	数値目標なし	1	—	海岸保全施設整備の進捗により、背後地への浸水被害の危険性が軽減され、安心・安全に寄与した。	○
				925,464	97,063	—					9	9	100%		
				968,018	95,160	—					9				
		港湾課							成果指標	浸水被害軽減戸数(戸)	271	274	101%		
											319	324	101%		
13	取組項目 iii	河川維持修繕費	—	232,103	135,480	16,084	河川流域の住民等	河川管理上、支障をきたしている箇所において、管理施設の修繕や河川敷の掘削、伐木等を行った。	活動指標	修繕等の工事の発注	407			河川を適切に維持管理することにより、河川環境の保持や大雨時の氾濫被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。	○
				193,310	185,081	12,874					数値目標なし	一式	—		
				193,310	185,081	10,395					数値目標なし	一式	—		
		河川課							成果指標	維持管理の不足による被害発生数(件)	0	0	100%		
											0	0	100%		
14		ダム管理費	—	369,059	282,657	24,930	ダム流域の住民等	洪水被害の防止を図るため、ダム設備の点検、維持や巡視の委託等、ダムの適切な維持管理を行った。	活動指標	委託業務の発注	0	0	100%	ダムが適切に機能することにより、大雨時の洪水被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。	○
				366,109	277,135	24,943					数値目標なし	9	—		
				343,256	260,473	19,190					数値目標なし	9	—		
		河川課							成果指標	維持管理の不足による被害発生数(件)	0	0	100%		
											0	0	100%		

15	取組項目iii	河川管理費	—	60,852	15,852	4,021	河川流域の住民等	水門等の点検、操作の委託や河川堤防の除草等、県が管理する河川の維持管理を行った。	活動指標	委託業務の発注	数値目標なし	7	—	河川を適切に維持管理することにより、河川環境の保持や大雨時の氾濫被害の防止等、地域住民の安全に寄与した。	
				56,750	56,750	4,023					数値目標なし	7	—		
				54,780	54,780	3,198					数値目標なし				
		河川課				0	0	100%	0	0	100%	0			
16		降水予測による洪水指標作成事業費	(H29終了)H29				河川流域の住民等	従来の水位観測だけでは避難勧告や非難時間を確保できない河川について、気象庁が発出する降水予測から河川氾濫の危険性を予測する指標を作成する。	活動指標	委託業務の発注				地域住民の安全な避難に寄与するため、大雨時の洪水氾濫予測情報を市町へ提供するシステムを構築する計画であったが、本事業が公共事業で採択されることとなったため、公共で実施した。	
				0	0	—					数値目標なし	一式	—		
		河川課							成果指標	システムの構築	数値目標なし	一式	—		
17		海岸維持修繕費	—	493,309	18,398	16,084	海岸背後の地域住民	海岸保全施設の維持補修工事を行った。	活動指標	維持補修実施海岸(箇所)	36	41	113%	海岸保全施設の適切な維持管理により、背後地への浸水被害の危険性が軽減され、安心・安全に寄与した。	C
				366,887	15,934	16,092					30	30	100%		
				304,551	9,123	15,992					25				
		港湾課						成果指標	浸水被害件数(件)	0	0	100%	0		

i) 防災拠点港における耐震強化岸壁等の整備、人流・物流拠点となる港湾の防波堤強化の推進

ii) 洪水や高潮・波浪等への対策

iii) 洪水や高潮・波浪等への対策(ハードの維持管理)

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業 番号	取組 項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しがない場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
4	取組 項目 ii	河川整備計画総合調査費	—	—	河川法において、河川管理者はその管理する河川について、計画高水流量その他当該河川の河川工事及び河川の維持についての基本となるべき方針「河川整備基本方針」を定めておかねばならず、整備を実施する区間については「河川整計画」を定めなければならないとなっている。未策定河川が残っている現状では本事業を継続する必要があるため、公聴会、住民説明会等を前倒しして実施するなど事業着手時期を早めていく。	改善
5		臨時河川等調査費(河川)	—	—	・計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
6		臨時河川等整備費(河川)	—	—	計画的かつ効率的に河川改修を行い、一連区間の改修効果を発現することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
7		河川自然災害防止事業費	—	—	老朽化等により洪水時に崩壊、流出の恐れのある護岸等及び機能が低下している河川管理施設の改築・補強することにより、水害等による浸水被害の軽減を図り、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
8		ダム調査費	—	—	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。近年の豪雨災害に対応すべく緊急度が高い箇所で既往洪水検証調査を行なう。	改善
9		水源地域ダム対策費	—	②	石木ダム建設事業は、地域の治水・利水のために必要不可欠であり、事業認定により事業の必要性・公益性が認められている。事業の推進には、地権者をはじめとする地元関係者の皆様の理解を得ることが重要であるところ、未だ一部の地権者の皆様からは協力を得られていないが、ダムの早期完成に向けて引き続き事業の進捗に努めていく必要がある。	現状維持
11		水防活動費	—	—	水防法において、都道府県は水防管理団体(市町村等)が行う水防が十分に行われるよう確保すべき責任を有する、水防計画を定めて毎年検討を加えると規定されており、今後とも本事業を継続する。	現状維持

13	取組 項目 iii	河川維持修繕費	—	⑧	河川においては、現在老朽化対策・維持補修に対して、補助事業メニューが全く整備されていないため、河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
14		ダム管理費	—	—	ダムを適切に維持管理し、洪水の軽減を図ることにより、県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
15		河川管理費	—	—	河川を良好、適切に維持管理し、もって県民の安全、安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持
17		海岸維持修繕費	—	—	海岸施設を適切に維持管理し、県民の人命・財産を守る安全・安心に資する事業であり、今後とも本事業を継続する必要がある。	現状維持

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点